

任意団体から一般社団法人への移行に関する会議等の議事録について

当学会は標記のとおり、平成 23（2011）年 10 月 5 日に一般社団法人格を取得し、11 月 12 日に第 1 回目の理事会を開催しました。移行に際して、新法人の設立、役員の移動、会員・資産の移動および旧学会の解散の手続きが必要です。これらについて、いくつかの会議を開催していますので、これらについてお知らせします。

平成 23 年 10 月 1 日：設立時社員総会：社員 3 名および監事 1 名の役員を承認

平成 23 年 11 月 12 日：臨時社員総会：旧学会の権利義務等の承継、理事・監事の（追加）選任

平成 23 年 11 月 12 日：新法人理事会：（上記社員総会終了後に開催）

会長の選任、諸細則の決定、理事の担当・委員長の決定

代議員、理事候補、監事候補の選挙に関すること

平成 24 年度事業計画、予算案について

などを議論しています。詳細は各議事録を参照して下さい。